

職業教育研究会機関誌

特
集

職業家庭科と職務分析

文部省職業教育課 長谷川 淳

平和と生産のための教育

東京大学助教授 宮原 誠 一



(写真は箱根湯本の会場)

合宿研究集
会号

NO. 11

— 1952・9 —

職業科教師よ、 認識を新たに

最近漸次見なおされて来たようではあるが未だに多くの中学校では、職業科担任といえども、あまり重んじられないようである。ことに、東京都その他の都市にその傾向が甚しいといわれている。

その原因の第一は、職業科教育がとかく施設を要し、青空教室や間借校舎である中学校では、後まわしにされ勝ちであることによる。第二には高等学校への進学者に重点がおかれて、卒業後職業につく、どちらかといえれば進学するだけの財的基礎のない、つまり貧乏人の子弟はあまり省みられないことも、大きく影響している。

更に第三の原因として、職業科担任教師の職業教育への認識の低さと、自ら卑下した立場をとっていることも見逃せない原因といえよう。

先日もある中学校職業科担任教師が「こんな反動的な教科はいやだ」と語つたと聞いて、私はあきれかえつた次第である。また「これ位厄介な教科はない」ともよく聞かれる言葉である。

第一の原因は敗戦国日本の実状として容易なことではないが、第二の原因は、改められないことではない。し

かしこれとても、政治のあり方、社会のあり方が大切で今日のようにすべてが逆コースを辿りつつある際困難ではある。しかし日本が民主主義に徹した独立のためにはこうした歪められた方向を改めなくてはならない。そのためには、第三の原因である職業科教師がまず自ら立ち上らなくてはならない。

説をなす人の中には、相当進歩的な考えの人が、従来職業安定所の下働きをしたり、就職の世話をする誤つた方向を見て、それを職業科教育であるとして「産業の合理化に応じて労働資源の提供を受持つ資本主義の手先であり反動である」と断じている者もある。前記の教師の言も、その辺に由来するのではないかと思う。

若しそうであるとすれば、曲解も甚しく、職業教育の新しい意義を全く把握していないものである。先般の研究集会での長谷川、宮原氏の講演は、この点を明かにしているし、われわれの研究會が常に提唱して来た内容がそれを示している。

われわれは、まず職業科教師がこの際認識を新たにし逆立ちしようとする中学校教育を本立ちにするための原動力となることを望むものである。自らを尊重することなくして、重視されるはずもなく、自ら努力せずして教育の立て直しができるはずもない。

(池田種生)

職業家庭科と職務分析

長谷川 淳

一、職業家庭科教育の現状

1、実例を拾つて見る

最初に、中学校をまわつて拾つた実例をとり上げて見る。これは東京のある中学校で見つたことであるが、ある公開研究会で、機械操作の自転車の分解修理に使うネジマワシの研磨実習をやつていた。

生徒がグラインダーでネジマワシを研いでいたが、力が弱いのでうまくかからない。すると見学していた先生が、グラインダーを逆にまわしてごらんといったので、生徒は逆にまわしてよく研げたので喜んでいた。

指導者はこれを平気で見すごしていた例がある。

あとで批評してくれと言われたので、このことを取りあげ「現在の職業科の授業では、仕事さえできたらどんな方法でもよいと考えている人が多い。結果としてネジマワシがよく研げたらそれでよいといった学習の仕方

ある。これが双刃物だつたらどうなるだろう。うっかり手を切るかも知れない。グラインダーのかけ方と共に、衛生看護の単元学習にまで発展するだろう。」といった。

また同校の女子の授業で、廊下のミシンのカバーをあげて見ると、アームの黒いところに油がべつとりぬつてあつた。これは機械には油をぬるものだというだけで、どこに油をさすかの指導がなされていないためである。油の性質によつては、塗料のはげることもある。もちろん使用前には油をふくと思われるが、若しこんなミシンを使つて縫い物をしたら

「でき上つた頃には、同時に洗濯の単元学習ができるだろう。」

2、しごとのカード並べ

こうした傾向の現われた原因は、文部省の学習指導要領で「仕事を中心として」と強調したことによるのかも知れない。

この仕事を中心とする学習を、生活技術学習と叫んでいる人もある。学習指導要領には、あまりにも数多くの仕事があげられていて、それを何とか構成しなくてはならない。そこで単元構成といった苦心が現われて来る。

去年、ある研究会に行つて見ると、縦と横に線をひいた大きな紙を机の上において、上の欄に四類十二項目のしごとが書いてあり、縦に単元の名前が書いてある。手にはたたくさんのカードを持つてゐる。そのカードには学習指導要領にある多くの仕事を書いてある。それを紙の上に、ああでもないこうでもないと言つて苦心をしてならべていられるのである。しかも大眞面目である。

あとでこれを批評して呉れといわれて、私も何といつてよいかわからないので、ただこういつておいた。「この中に鼻いきの荒い人がいたらカードがとんでしまふでしようね。」

3、水なら誰も異存はない

こういう珍現象は、実家の側ばかりではない。その元はといえば、学習指導要領の単元構成例をつくつた時と同じようなことが現われていた。

これは職業家庭科がどういふ目的をもつて生れたか、何を目標とするかがはつきりしていないで、ある人は職業指導と考へたり、またある人は実業教育と考へたり、

勤労、体験の教育と考へた人もあつた。そのために工業をやつてゐる人は工業を、農業をやつてゐる人は農業を、商業、家庭とそれぞれ、繩ばりができて来るのである。

こんな比喩が当るかどうかわからないが、ある会合である人が酒を飲もうといへば、酒はアルコールがあるからいけないという、ではコーヒーにしようとする人がいへば、いやコーヒーは昂奮するからいけないという。ぢやオレンジジュースはといへば、すつばいという。では水にしたらといへば、それなら誰も異存がない。

こうして水のようなものができ上つたのが学習指導要領だといつてもよい。

色んな要求を出し合つて、それをまぜ合せてできたものであるから、何が何だかわからないものになるのは当然といえるであらう。

二、職業家庭科教育の基本線

さて戦後の教育目標について、望ましい人格の形成であるとか、民主的社會の形成者育成という、高い目標はかけられて来たけれども、それでは、どういふ教科がそこから生れるべきかという研究はあまりなされなかつた。

職業家庭科の場合においても、各教育法規の高い目標

から、どうしてこの教科が生れたかが究明されていないように思う。そのために、職業指導や実業教育をつきまぜたものになつてしまつたのであろう。

そこで具体的にこの教科の内容を導き出すにはどうしたらよいかという根本的な職務分析の目的に入る前に、現在の職業家庭科の性格と目標を、いくつかの点でしばつて見たい。

私たちの研究していることを整理して見ると、つぎの五つの基本線がでてゐる。

- (1) 職業家庭科は義務教育としての普通教科である。従つて直接職業準備の教育ではない。
- (2) 国民経済・国民生活についての一般的な理解をやしなうため、国民生活・職業生活に役立つ基礎的技術を通して学習させる教科である。
- (3) 基礎的技術は、日本の国民経済・国民生活の改善向上ということから選ばれるべきであり、従つて将来の産業社会の建設に役立つものでなくてはならない。
- (4) 基礎的技術は、その中心にひそむ原理や法則を理解して、合理的に実験的に用いる能力を養い、その社会、経済的な意義を理解するものである。
- (5) 共働的な労働の訓練を重視し、実践的技術的態度

を養うものである。

こういふようにしばつて見て考えると、学習指導要領に示された仕事の分類では、これにそぐわない遊離したものか、かなり見出される。また生活技術というような言葉では、かたづけられないと思う。

三、職務分析と職業分析

以上あげた職業家庭科の五つの基本線から、論理的に系統的に教育内容が導き出されなくてはならない。

そこで職務分析については、桐原氏が職業科事典であげられているように、(1)社会経済的條件の分析、(2)作業條件の分析、(3)文化的條件の分析があげられる。現在高等学校で取り上げられている職業分析は、この中第二の作業條件の中の作業工程の分析だけしかなされていない。

しかしこうした職業分析は、教育内容を理論的に系統的に導き出すために、行われたのではないようである。その歴史を考えて見ても、職業分析は教科課程構成のためではなかつたといえる。

1、職務分析の起源

ここで少し作業分析の歴史についてふれて見よう。その起源は、一八六八年に帝政ロシアにおいて考案さ

れた。当時のロシアは一応農奴解放を終えて産業資本主義に移行する過程にあつた。しかるに商業の発達は交通の不便のために著しく阻害されていた。ここにおいて交通機関の発達をはかり、原料は商品の移動、労働力の迅速な集積、が緊急の課題となつた。このため鉄道敷設の必要からロシア政府は大量の鉄道技術者を必要とし、時の皇帝アレクサンドル二世の要請によつて、鉄道技術の教育をはじめたのがモスクワの帝国鉄道技術学校の校長デラ・ヴォスである。この指導法が「ロシア法」で一齊教授が可能であつて、しかも個々人の技能が標準化されているものでありたいという要望に応えたもので、能率的に効果的に技術者を養成することに成功した。

この「ロシア法」が一八七六年にフライデルフィアの独立記念の博覧会においてアメリカに紹介され、これがアメリカにおけるあの産業合理化運動によつて盛んにされ、これが今日の「作業分析」のもとで、工業教育の基礎をなしたのである。これと甚だ類似しているものに、テイラーの科学的管理法とよばれるタイム・スタディ（時間研究）、モーション・スタディ（動作研究）がある。

これらは職務分析が職業指導という現実の要請に役立たせるために——職務分析が、このような目的にあるかどうかについて余り深くはしらないが——好ましからざ

る要因をも含めて現状の分析をやるに反して、雇用者の立場からする見方ではあるが、作業能率の改善・向上を目的として、好ましくない條件は排除している。この点においてタイム・スタディもモーション・スタディも共に職業分析と似ているわけである。

さらに、何れも社会経済的條件の分析と文化的條件の分析を欠いている。

2、オペレーション（要素作業）

職業分析には第一に教える必要のあるものを科学的に決定し、第二に不必要なことを教えるのを避け、第三に相対的に重要な点を明らかにするために、ある職業の中に含まれる技能や知識を分析し、その中から基礎的なものを選びだし、それを教育的に構成しなおすのである。

このようにして、オペレーション（要素作業）を選びこれを技術的知識、一般知識、職業指導的知識の三つ、つまり関係知識を結びつけて指導するわけである。今日の高等学校の工業課程においては、このような指導法がとられているのであるが、これをみてある指導主事が「工業高等学校では依然として古い教え込みをやつている」と評したが、私はこれを一概に「教え込み」とは必ずしもいえないのではないかと思う。

例えば、昨年或る学校で、化学の実験において爆発事

故を起したが、これなども予め教師が、硫酸をうすめる時には、水に硫酸を除去におとしてうすめるのだということをおかき込んでおかなかつた結果であらうと思われる。このように、教科によつては、教師が是非教え込んでおかねばならないものがある。工業などは特にこの点が多い。さきのオペレーションも多分にこのような性質のものではないかと思う。従つてこれを単に「教え込み」だとすることは当を得ないものだと考えられる。

さてここでオペレーションというのは、フリックランドのことばを借りるならば「オペレーションは一つのあきらまつた内容をもつているもので、一つの職業では地理的にも歴史的にも不変なものである。」つまり、アメリカにおけるオペレーションも日本におけるオペレーションも同一であり、明治時代のオペレーションも現在のオペレーションも同一であるという。また、フリックランドは「一つのオペレーション単独ではあまり意味がなく他のオペレーションと組み合わせた時にまとまつた仕事が出来ることが、その時に、オペレーション相互の間には間隙や重複があつてはならない。連続してオペレーションが行われ仕事が進められて行かねばならない」ともいつている。

以上のようにオペレーションは、単に道具の使い方を

表わすものではなく、或る物をつくり、修理するという明確な仕事の単位で、描写、成形、形削、組立の仕事の一つである。つまり

a、描写 設計製図、スケッチなどのある作業にとつて欠くことのできない準備的な作業としての描写の仕事

b、成形 加熱し、熔接し、鑄造し、曲げるなど、双物を使わない加工の仕事

c、形削 孔あけ、やすりがけ、かんながけなど双物を使つて加工する仕事

d、組立 以上の加工によつてできたものを組立ててある物を製作する仕事

オペレーションは以上の仕事のうちの一つでなければならぬ。もちろん、この四つの仕事以外の仕事と考えられるが、それらも結局この中のどれかに入れられるので、オペレーションは以上の四つに限定しておくことが便利である。またオペレーションを選ぶばあいには、学習時間も考慮に入れねばならない。

3、オペレーションの組み合わせ方の類型

(学習内容の排列)

これらのオペレーションの組み合わせる方法としては、いくつか類型を考えることができる。このばあいには、

もちろん関係知識との連関を考えることは当然である。

- (a) 多くの仕事に含まれるオペレーションの頻度数によつて排列するやり方。

これはフリックランドの方法で、それぞれの仕事に含まれる程度に従い、多いものから少いものへ、つまり用いられる頻度数の多少に従つてオペレーションを並べ換える。また一方、仕事は頻度数の多いオペレーションを含み、オペレーションを少く含むものから多く含むものへの順序に並べ換える。このような操作によつて排列変えを行つた分析表を作るわけである。ここでは、多くの仕事に含まれるオペレーションが大事だという考え方をとるのである。

- (b) 作業の系列（工程）に従つて排列し、その間に關係知識をおり込んでゆくやり方。

- (c) 知識の系列を考へて、それに従つて列べ、その箇所々々で必要なオペレーションをおり込んでゆくやり方。

- (d) 仕事（プロジェクト）を中心としたまとめ方。

以上の四つの類型について、それぞれの長短を取り上げてみると、(a)のやり方では、關係知識をどのようにオペレーションに関連づけてゆくかが問題となる。従つてこのやり方では、知識の体系も技能の体系も共にバラバラになり易い。しかし、単能工や部分労働者を養成するばあいには役に立つ方法であると思われる。従つてこの

方法は高等学校ではまずいやり方だと思ふ。

(b)のやり方は電通省の鈴鹿通信学園にみられるものでここでは技能と知識が必要な位置に適切に排列され、それぞれが必要とされる時に必要な個所で習得されるように計画されている。このため生徒二十人に対して教師が四人ついており、生徒がその場でいながらにして学習も実験もできるだけの設備が豊富である。従つてこのやり方は、高等学校ではこのままでは到底不可能だろうと思ふ。

(c)のやり方は、岩波講座教育の第三巻に宮原先生が紹介されているフロリダ案にみられるもので、これは作業が断片的になる危険がある。従つて作業の系列を考へて修正する必要があるように思われる。

(d)のやり方は知識の体系も技能の体系も共に寸断され易い。しかしこの方法は、中小企業の要求する人間を養成するばあいには適当な方法だと思われる。従つて高等学校でもこれは個々のオペレーションの習得の後の応用として取り上げているが、このやり方だけに頼るのは危険なようである。

以上のように四つのやり方にはそれぞれの特徴があるので一概にどれがよいとは決めにくい。そこで現在アメリカの工場で行われている二つの方法について少しくふれてみると、その第一はロシア法の直系ともいべきもので、第一次世界大戦後アメリカ陸軍の戦車工場であら

れ、そして現在でも行われている方法で前にあげた(a)のやり方に近いものである。ここでは、ユニット・オペレーション(単位要素作業)の修得を目的としている。

第二はやはり第一次世界大戦後、アメリカ海軍の造船廠でとられそして現在も行われている方法で、前にあげた四のやり方に近いものである。つまり造船の仕事は、ユニット・オペレーションばかりでなく、広い知識が必要とされるからであろう。この第二の方法が、戦後日本にも入ってきた、T.W.I. 訓練方式につながるものである。これは日本の労働省を通じて、アメリカの T.W.I. 協会から入った。

さて以上の二つの方法の中、何れがすぐれているかはすぐ答えられないが、T.W.I. 方式が日本の産業界に入つて、どれだけの効果があつたかについて述べてみると当事者はその効果を正確にとらえていない。何%能率が上昇したかについても答えられない。といつて全く無益かというところではなく、工員間の仲が良くなつたとか監督者と一般工員との人間関係がうまくいくようになったというような実例をあげている、そこでこの T.W.I. 方式に反対する立場の人々は、その位の事だろうといつて嘲笑している。たしかに技能の訓練という点からいうと、この方式は不適当なように思われる。ただこれは監督者の訓練という点で、それはそれなりの利があるようである。

では中学校では以上のどのやり方が適当な方法であろうか。一般的には、私は前にあげた(b)または(c)が適当なものではないかと思う。

4、職業分析に対する批判

これまで述べてきた工業教育における職業分析について、どんな批判がなされているかについてふれてみたい。一九二九年に、チャーターズはその著「Curriculum Construction」(教科課程の構成論)において職業分析は構造的な分析だけに終つてしまつてゐる。これでは将来のアメリカの社会にとつて望ましい目標とか理想はでない。アメリカで工業教育が進歩しないのは、このような方法をとつてゐるからである。眞の分析のやり方は望ましい目標とか理想を把握できる機能的な分析である。このような機能的な分析を取るときであると述べている。

そこで私は職業指導のための職務分析をあらためて考える必要があると思う。即ち前にも述べたように好ましくないからざる要因を含めて現状の分析をやるのであるが、社会経済的諸條件の分析、作業條件の分析、文化的諸條件の分析を含めたより広い立場からの分析である。われわれが論理的に系統的に教育内容を導きだすためには、このような広い立場からなされるべきではないだろうか。ここに職業分析は職務分析と密接した分析を考へる必要がある。(八月十八日講演要旨による、文責在記者)

平和と生産のための教育

宮原 誠 一

平和と生産のための教育は、これからの日本の教育の二つの中心概念である。私は戦後の日本の教育が、このような方向をもつべきであるということをはやくから提唱し、これを生産主義教育論と名づけてきた。しかしここでは、生産主義教育論一般についてのべることはやめ。私たちとはあいれない考え方を批判することによつて、私の考え方の一端をのべてみたい。

平和と生産のための教育は、日本の政治的および経済的独立という課題から出発した考え方で、独立しないことには、青少年の教育の根本は確立しない。なぜならば自国の内政の自由をもたないことには、民主主義の教育はありえないからである。私はこういう考え方を教育の出発点とするのである。

独立のための教育は、単に言葉や観念の上のことであつてはならない。私たちが幸福でありたいと思ふとき、ただ単に幸福を望むだけでは何にもならない。幸福にな

るための条件をつくりだす実力を身につけなくてはならない。これと同じように、私たちが民族の独立を希うならば、独立の条件をつくりださなくてはならない。その条件をつくりだす教育が、つまり平和と生産のための教育なのである。

ひるがえつて、日本の独立の道はどこにあるのだろうか。結論的にいうならば、道はただ一つで、アジアにおける平和な産業国として独立することが必要なのである。そういうことはできるであろうか。できるということに内外の多くの専門家の意見が一致している。

アメリカの進歩的な学者で、極東問題の権威としてよく知られているオーエン・ラティモアは、このことについて、日本は米・ソの二大勢力の切線として独立し、この二大勢力の対立、不均衡の間をぬつて独立を維持できる。また、中共貿易も日本の独立のためには大いに重要になるだろうという意味のことをいつている。

私は日本の独立の方向について、以上のような根本的態度を前提として、平和と生産のための教育の偏向についてのみみてみたい。まずはじめに、平和教育についての四つの偏向から論をすすめよう。

1、説教主義の平和教育

この種の平和教育は、言葉の上だけで戦争を憎悪したり、平和を讚美したりするような教育で、生徒にこういふ作文やポスターをかかせることに終る教育である。

2、知識主義の平和教育

この種の平和教育は、国際連合の平和の機構や世界政府の構想などの平和についてのインフォーメーションをひとつとのような扱い方で羅列する教育である。

3、行事主義の平和教育

この種の平和教育は、国際親善子供会に参加したり、ユネスコの青少年運動に協力したり、児童生徒の絵の国際的交換をやつたりして、平和にちなんだ行事をやる教育である。

4、基調主義の平和教育

この種の平和教育は、平和教育即人間教育というだけで、平和の條件をつくりだす態度や構えはとらないはなはだ気分本位の教育である。

では、ほんとうの平和教育はどのようなものだろう

か。それは広狭二つの意味をもっているもので、これを一応わけて考え、まず広義の平和教育についてのべよう。

広義の平和教育は、平和の條件をつくりだす実力を養つていく教育をいうのである。私はそのすじ道をいくつかにわけておさえてみることにする。

1、人間尊重の教育

人のおおのは、生れながらにして人間としての価値をもつ。自分自身の生命の尊さを希う者は、他人の生命や世界のどこの国の人の生命をも尊重する。私たちには、人間らしく生きるための権利、つまり基本的人権がある。この基本的人権が私たちのすべての上に実現され、保障される條件をつくりだす教育が人間尊重の教育である。

2、生産尊重の教育

万人が人間らしく生きるためには、ただそれを願望するだけでは何にもならない。それを実現するための條件は生産である。つまり物貨やサービスをつくりださなくてはならない、私たちが詩作したり、歌つたり、眞理を探究したりするためには、衣食住の資料を求めねばならないからである。こういう物貨やサービスをつくりだすものは産業である。ここに生産尊重の教育が成り立つのである。自分たちの必要とするものを他人から奪つたり搾取したりする人は、平和を語る資格はない。こういう

人は暴力やその集中表現である戦争を好むものである。また、こういふ国は、自国の中で解決すべき問題を国外に求めるから、すすんで戦争への道を開くものである。私たちは、生産的労働によつて物資を生みだすことに自信のある国民の育成につとめなくてはならない。これが生産尊重の教育である。

3、科学尊重の教育

科学を生産に応用することによつて、生産力の向上がもたらされる。このことは、人間の歴史の発展過程をみれば理解できることであつて、人間の社会はつねにこうして発展してきた。私たちはこの意味で、自然科学と社会科学に最大の希望をつなぐものである。これが科学尊重の教育である。

4、歴史尊重の教育

すべての物は変化する。新しい秩序は古い秩序にとつて変わるものである。人間は歴史によつてつくられるし、また逆に、歴史は人間の意志的な活動によつてつくり変えられる。現代は世界が一つになるべき歴史的條件が成熟しているとみてよい時代である。ここに歴史尊重の教育の意義がある。

5、共働尊重の教育

多くの人が共通の利益のためのプロジェクトに参加す

ることはこれから大へん重要である。あらかじめ何をやるかということを民主的に相談し、おのおのの人はその個性と能力とに応じて全体の中の部分部分を受けもち、全体における部分として働くのである。これが共働尊重の教育である。

以上あげた五つのすじ道をすべての教科課程の中に生かしていくのが、広義の平和教育なのである。

狭義の平和教育はいわば国際理解のための教育ともいふべきもので、小・中学校を通して系統的に学習する性質のものである。これは社会科が中心となつて、国語科でも、音楽科でも図工科でもクラブ活動でもとり扱われる。ただ狭義の平和教育は、広義の平和教育の土台の上にあつてはじめて生きるものであつて、これだけでは空虚なものになつてしまふ。

つぎに、生産教育についての五つの偏向と私たちの立場を対比しながら、論をすすめてみたい。

1、生産一般主義の生産教育

これは単に物をつくる教育で、物をつくることを教育に導入すれば生産教育になるといふ考え方である。この考え方にはつねに労作教育的な美辭麗句がつきものである。

私たちが考えている生産教育は、このように時と所を

超越した生産一般を考えるのではなく、日本を独立させるための教育はどうあるべきか。そのためには、青少年にどんな能力と態度を身につけさせたらよいかということを考えた教育である。もちろん教育は産業そのものの、経済そのものとはちがうから、日本の民族的課題——アジアの平和な産業国として独立すること——も教育の立場から考えねばならない。

私はこういふ視野から生産教育は、将来の産業活動に向つての基礎的で準備的なものでなくてはならないと思ふ。だから地域社会の産業改造という狭い視野からの課題を、直線的にもちこむ種類の教育とはちがうのである。ここで基礎的なものという意味は、現代日本の産業の科学技術的な基礎を高めるといふ点で基礎的なものということである。したがつて、ここで問題とされる技術の教育も、こういう意味の基礎的技術の教育でなくてはならない。

「技術」という概念はいろいろ論議されているが、一応「技術」とは、一定の社会における支配的な労働手段の体系によつてしめされているものである」といえよう。

日本の社会が立ちおくれれており停滞しているために、そこで支配的な技術(社会的生産技術)も低迷している。このような運命を突き破つていく方向に、基礎的技術の

方向をみいださなくてはならない。

2、生産増強主義の生産教育

これは現在のいきまづまつている欠陥だらけの生産のやり方をそのまま受けとつて、ただ少しでも生産を高めることに目的をおいた教育で、勤労主義の考え方から、勤労は尊い。だからお国のため、郷土のため、ただだまつて大いに働けという立場に立つている。

私たちが考えている生産教育は、こういう働け主義の教育ではなく、どうしたら労働の生産性を高めることができるかを探り当てる力を養うことに重点がおかれ、そのための基本を青少年に学習させる教育である。

3、適応主義の生産教育

これは現在の産業の状態を動かさないものとして、それに合つた知識や能力を養うことを目的とする教育で、現在の産業の秩序に青少年を適応させようとする立場に立つている。

私たちが考えている生産教育は、こういう生産教育の名のもとに青少年を生産現場に動員するような考え方は、はつきり対立している。すでにのべてきたように、それは青少年が将来日本の産業をつくり変えていく活動にたのもしく参加できるような教育でなくてはならない。

4、地域主義の生産教育

これは地域社会の特性に應ずることを重視する教育で、日本の経済的独立のための総合的な産業計画とつながりをもたない、その町その村だけの狭い視野からの課題を直線的に教育にもちこむ立場に立っている。

私たちは、ほんとうの生産教育は、中央および地方の総合開発計画の視野から計画と実行がなされるべきだと考える。これはまた、経済力の地方差をなくし、都市と農村の分裂を止揚するためにも必要なことである。

5、仕事主義の生産教育

これは現在の職業・家庭科にみられる「実生活に役立つ仕事」を中心とする教育で、科学と労働との結合をもとめず、知的な学習を軽視して、ただ、あれやこれやの仕事をなめまわす立場に立っている。

こういふ現在の職業・家庭科の性格に対して、私はただ一つだけ、根本的な考えをのべるにとどめたい。つまり、これからの職業・家庭科は日本の産業の近代化の基礎に立つて、その生産技術の基礎となり典型となるものを、教育的に系統的に学習させることに、その基本的な教育目標があるということを指摘しておく。

最後に、平和と生産のための教育を考えるばあい、私は「想像力」の伸張を主張したい。明治・大正の長い間の悪政のために、日本人は想像力を失ってしまったが、

この力こそ進歩の原動力ではないだろうか。想像力が科学と結びついて「構想」にまで発展し、それが「仮設」にまで凝決するのである。私はこういふ偉大な想像力をとり戻すことが大へん重要なことと思うのである。

(八月十九日講演要旨、文責在記者)

(註) 本論文の内容を一そう理解しようとするばあいは研究会機関雑誌 No. 〇〇 にあげられた生産教育についての諸文献およびつぎの文献が参考になる。

- 1、宮原誠一「産業と教育」岩波講座教員第三巻所収 (岩波書店)
- 2、宮原誠一「基礎的準備的であることの確認」雑誌教育創刊号 (国土社)
- 3、宮原誠一「生産教育とはなにか」雑誌青年学級創刊号 (日本生産教育協会)

研究主題提案の要点 (発表順)

職業・家庭科の基本的性格

提案者 清原道壽

一、学習指導要領における性格づけとその批判

(1) 実生活に役だつしごとを中心として学習し、実生活に役だつ知識・技能を養う教科である。ここでいう

実生活に役だつしごととは、一般人のもつてゐる生活の現実における諸課題を実践的に解決する技術—生活技を意味する。

この規定づけにたいする問題点

a 日常生活における卑近なしごとを、あれこれと追いまわす。

b 実生活のそのときどきの課題が成功的に解決すればよいといった学習になりやすく、そのため、技術教育における正しい基本的な作業能力の習得は等閑視される。

c 実生活の現実の課題を解決する生活技術は多方面、多数にわたり、そのようなしごとはこの教科ばかりでない。

(2) 教育内容が、地域社会の実際から組みたてられるので、他の教科と比較にならないほど著しい差をもつ教科である。

この規定づけにたいする問題点

a 地域社会の狭い視野からの課題を、教育内容として、直線的にもちこむ

b 地域社会の実情に従属する教育

(3) 啓発的経験の意義をもつ教科である。

この規定づけにたいする問題点

a 啓発的経験の意義をもつ教科は、職業家庭科だけではない。

b 他教科が独自の性格・目標をもち、それを学習する結果として、副次的に啓発的経験となるように職業家庭科も独自の性格と目標をもつ教科である。

c 職業家庭科と職業指導は、歴然と分離さすべきである。

(4) 職業と家庭を一つの教科にしたことの理由づけとその批判

b 生活技術学習—職業と家庭のねらう目的のちがいから分離すべきである。

b 家庭関係・職業関係のしごとは、とも男女に必要だから

c 女子の職業教育の必要から

d 戦前の家庭科へ逆行しないため

b、c、dの理由づけは、融合する理由づけとならぬ、職業と家庭は、それぞれ独立教科とすべきである

二、職業（家庭）科の基本的性格と目標

a 現代産業の科学化と関連する基礎的技術の習得

b 現代産業についての社会的・経済的理解

c 家庭生活—生産的な消費生活についての基礎的な知識と能力の習得

工業的工作の教育内容

—仕事の選択基準を確立するための試論—

提案者 鈴木 壽雄

一、職業・家庭科教育内容の構成に関する四つの代表的見解とその批判

- 1、**実業教育的視野** 生徒の卒業後の動向から方向づけられねばならない。——専門的職業教育への偏向
- 2、**職業指導的視野** 生徒の適性を発見する目的から方向づけられねばならない。——総花式学習への偏向
- 3、**生活技術教育的視野** (学習指導要領の立場) 地域社会の生活課題を解決する志向から方向づけられねばならない。——作為的近視眼的学習への偏向
- 4、**生産教育的視野** 科学的な生産人を育成する志向から方向づけられねばならない。——正当な基本視点

二、仕事選択に関する四つの代表的見解とその批判

- 1、**伝統的技術体系の意義を重視する立場** 農・工・商・水産・家庭の専門的技術学にその基準を求める

——現状肯定、ナワ張りの固守

2、**心理学的適性要素の意義を重視する立場** G・A・T・Bの一〇の因子にその基準を求める。——適性

発見に便利な仕事のみをアサる。技術的視点の欠除

3、**啓発的経験の意義を重視する立場** (学習指導要領の立場) 拡散・集中の原理にその基準を求める。——

1、と2、との折衷論、生活技術教育の矛盾の露呈

4、**現代産業と関連をもつ基礎的技術の意義を重視する立場** 現在および将来の日本の産業が要求する生産技術にその基準を求める。——正当な根本的立場

三、工業的工作の職業・家庭科全教育内容に占める位置

1、**社会的・技術的分業による部分人間の形成** 都市と農村の分離、頭脳労働と筋肉労働の分離の招来

2、**大工業の特質** 労働の変化、機能の流動、労働者の全面的な可動性を要求する。

3、**全人形成における現代生産組織の役割** 新しい社会が要求する人間は現代生産組織における教育(工業的工作を中核とする教育)によつて作られる。(頭

脳労働と筋肉労働の分離の止揚)

4、**各類の対立の解消とその立場** 積極的な労働、集団的共働が教えるという視点から統合する。(工業と

農業の分離の止揚)

四、基礎的技術の抽出法

- 1、現在および將來の日本に重要な位置を占める産業の分析（第一段階）
- 2、専門的技術学の各領域の再検討（第二段階）
- 3、基本的ブロックの選定（第三段階）各種重要産業にあらわれる技術領域の頻度数を考えて選ぶ。
- 4、基本的ブロックの分析 要素作業と技術的知識とに分析する。前者は①製図②工作③操作の三つの面から、後者は①理論②構造・材料③性能・使用法の三つの面から分析する。

五、仕事の選択の基本的視點

- 1、技術の総合性（機能性）からの配慮 自動車工業造船工業などの総合工業の中に眞の技術のあり方を捉える。——技術学的に可能な限り、（作爲的にはなく）各基本的ブロックの連関を考へて仕事を構成する。従来のように、一ブロックの中に限定して仕事を選ばない。——学習指導要領の立場
- 1、その他の重要な考慮點 ①基礎的で典型的な要素作業と技術的知識を選ぶ②小学校で学習した初步的な経験を整理し發展させるものを選ぶ③生徒の生活環境の中から求められるものを選ぶ④中学校の生徒の身心の發達からいつて適切なものを選ぶ⑤材料の

入手が容易かつ安価で実習可能なものを選ぶ⑥他教科との重複、間隙をさけて選ぶ。

六、仕事相互の機能的編成に関する二つの見解とその批判

- 1、生活課題の解決という目的に整序させる立場（生活経験單元）——眞の技術の習得は不可能である。
- 2、生産技術の社会経済的機能に整序させる立場（アメリカ、フロリダ案）妥当かどうか研究を要す。

七、学習指導上の留意點

- 1、公式的プロジェクトの警戒 恣意的で試行錯誤的な学習に陥る危険。
- 2、現代的生産組織における作業方式の導入 組織的で計画的な管理と作業、集团的共働の体制（規律性責任・協調）、組織体制における創意性の伸張
- 3、作業環境の整備 作業能率の向上、安定作業、疲労の軽減のための労働衛生学的配慮——①作業姿勢②照明③色彩④室温⑥換気など（備考）ここでとくに「工業的工作という用語を使用した理由は、各類の対立的ワク組みを解消しようとする意図からであり、「工業」という用語を使用すれば、従来の実業教育的な工業を予想するので、アメリカにおける「Industrial Arts」の直訳的な用語を採用した

栽培(園藝)における教育内容

提案者 中村邦夫

一、立案の立場

この案は次のような立場に立つて立案した。

- (1) 現代産業に於ける農業の位置の重視
- (2) 農業生産の科学化・機械化等現代産業化の重視
- (3) 生産の場としての農村生活改善の重視(経営改善)
- (4) 現在の中学校に於ける実践の可能性

二、栽培に関する技能の分析と類別

栽培の仕事について、要素作業の分析をなし、それぞれの技能を、次のように類別した。

- (1) 一般的な栽培技術……(生活技術の一つとして)生活の中にある技術(生活の技術)のうち農業生産技術の基礎となる技術
- (2) 少々専門化した栽培技術……(農業生産の専門的技術)

専門的な農業生産に直接必要な技術で、少々高度な専門的技術

三、栽培に関する仕事の選択の基準

栽培に関する仕事は、つぎのような基準によつた。

- (1) 生活の潤化や合理化に役立ち、しかも農業生産の基礎的技術を含む仕事

- (2) 少々高度な専門化した農業生産技術を含む

- (3) 農業経営の技術を含む仕事

四、園芸に関する仕事の選択の基準

上述のような基礎の上に立ち、つぎのような基準により、園芸に関する仕事を選択した。

- (1) 蔬菜園芸、花卉園芸、果樹園芸に大別し、各類よりそれぞれ仕事を選択した

- (2) 更に蔬菜園芸の仕事は、栽培型により果菜類、葉菜類、根菜類、軟化蔬菜類、水田裏作蔬菜類に分かれ、仕事を選択した。(栽培型による技術の相違)

- (3) 仕事は易より難へ、普遍的なものより特殊の(特産的)なものへ発展する。

五、仕事選択の一例

上の基準によつて、仕事を選択した一例を示せば、つぎの表の通りである。

技能の類別	仕事の例	摘 要
一般的園芸技術 打起し、作條、播種、間引、中 打ち、施肥、土寄せ、病虫害防 除 全生徒が学習(第一学年)	果菜類(植付から)……かぼちや、なす、トマト 葉菜類……山東菜、ほうれんそう、体菜 根菜類……かぶ、にんじん(三寸、五寸) 草花類……(露地栽培)……一二年草、宿根菜 球根類	適当なもの一〜二(春、秋) 適当なもの一〜二(秋、冬) 適当なもの 花壇、切花(春、秋)
専門化した園芸技術 一般的な技術の他に育苗、温床 管理、軟化栽培、果樹剪定、整 技	果菜類(育苗から)……かぼちや、なす、ト マト、きうり 葉菜類……結球白菜、たまな、たまねぎ、 ねぎ	前 同
栽培を選択した生徒が学習(第二 学年)	根菜類……大長にんじん、秋大根 果樹類(手入)……なし、かき、くり 草花類(鉢植)……一二年草、宿根草、球根 類	適当なものを選ぶ 可能なものを選ぶ
特産的作物の栽培技術 農業に進まんとする生徒が学習 (第三学年)	地域による特産的蔬菜 果樹(地域により)……もも、りんご、ぶど り、みかん、その他	

六、技術的な知識

上述の仕事に必要な技術的知識（指導要領参照）を仕事と共に学習するのであるが、特に植物生理に立脚した知識、新しい栽培技術知識、農薬や化成肥料の知識等を中心とする。

七、指導上の注意

栽培の学習の指導に当つては、「働け、働け」主義の排除、プロジェクト学習の重視、勤労奉仕觀念の排除、作業の協同化の重視、商品としての農産物の生産、労働の正しい評価等について充分留意する。

以上、この案の要項のみを記した。与えられた紙面が誠に僅少なので、非常に省略したため、理論的飛躍、理論の不徹底等多く、徒に疑問のみを残した事と思う。他日機会を得て、詳説して御批判を得たい。

飼育に関する教育内容

提案者 渡部 俊雄

一、飼養家畜の選出決定について

(1) 現代産業の基礎的な技術の習得を中心とし、この技術習得を通じて現代産業の社会的・経済的な理解

を得させるといふ立場にたつて、飼養に関する教育内容の最低必要量を考えることにする。

(2) 現代産業における家畜飼育のしごとは、その多くが農業（農耕・園芸）と直接の関係を有して行われ一部は専業として、このしごとが進められている現状をみのがすことはできない。

(3) 家畜はつぎの(a)、(b)、(c)、(d)、(e)の目的をもつて飼養されているのであつて、そのうち(a)、(b)、(c)の目的は家畜飼養の主たる目的である。経済的利用価値の上から、これに属する主なる家畜を考えてみると、うし、うま、ぶた、やぎ、めんよう、うさぎ、家禽（にわとり）、みつばち、かいこ、などである。

家畜飼養の目的

- (a) 食料品の生産（乳、肉、卵、脂肪、蜂蜜）
- (b) 被服原料の生産（羊毛、毛皮、皮革、絹糸、羽）
- (c) 労力の利用（農耕、運搬、交通）
- (d) 肥料の生産（うまや肥、けいふん）
- (e) 愛がん、畜、通信

(4) 一方わが国民生活の栄養問題と、この産業の発展そのうち農業経営の合理化、つまり農業の多面的経営という面から考えてみると、これらの家畜のうちわが国の現状からたやすく導入できるものとしては

やぎ、めんよう、ふた、うさぎ、にわとりなどである。

(5) 他方、現代産業の一部として、飼育のしごとの基礎的技術の習得という点と、中学校の飼育能力ならびに生徒の発展段階から考えて、ミニマムなものとしてはつぎの家畜の飼育が妥当であると考えられる。

養畜(うさぎ、やぎ(乳用))

養禽(にわとり)

二、飼育に関するしごとについて

(1) 飼育に関するしごとの類型を考えると、繁殖育成、飼養、管理、疾病防除と大きくわけることができる。その中で、飼育の中心であり基礎となるしごとは、飼養管理・疾病防除のしごとであると考えられる。

(2) 以上の観点から飼育に関するしごとを、にわとりを例をとつて分析してみるとつぎのごとくである。

技 術	技術に関する知識理解
1、栄養計算のしかた 2、飼料配分のしかた 3、調理のしかた	1、飼料の種類と必要養分量 2、給与量と回数

4、えさの与え方 5、給水 9、鶏舎の管理のしかた (疾病の予防) 7、良鶏のみわけ方 (駄鶏の淘汰法) 8、体外寄生虫の駆除のしかた 9、体内寄生虫の駆除のしかた 10、疾病の治療のしかた	3、給餌法 4、毎日の管理のしごとと四季の注意事項 5、よいにわたりの特徴 (健康なにわとり 産卵の多いにわとり) 6、産卵の数と卵のとりあつかい 7、駄鶏淘汰の必要な理由 8、にわたりの入れかえ 9、病気の種類の予防 10、病気の診断と治療
---	--

平和教育と職業家庭科

提案者 池 田 種 生

一、特にこの問題をとりに上げた理由

(1) 最近の内外の情勢から教育と平和の問題が重要性を増して来たこと。

(2) 職業家庭科の内容には、産業との関係、雇より問題、或は失業問題など、社会的経済的關係が多く、従つて他教科よりも直接的に關係が深いこと。

二、教育の本質と教育基本法の規定

(1) 教育の本質は、人間を尊重し平和を目標としている。国民を戦争の具に供した戦時中の方向は、全く教育本来の使命に反するものである。

(2) 現代教育の方針を規定した「教育基本法」は、憲法 の精神により、昭和二十三年三月内閣総理大臣吉田茂、文部大臣高橋誠一郎副書によつて公布され、その総説で「民主的で文化的な国家を建設し世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする憲法の理想を教育によつて果す」ことを述べ「個人の尊厳を重んじ眞理と平和を希求する人間の育成を期待する」と最高級の言葉で述べている。

(3) 従つて教育の全般にわたつて、この理想実現に邁進し、その障害となるものを排除していかななくてはならないのは当然で、法的にも正しい。

三、平和のための教育計画

しかし現状はそれが歪められつつあるので、寧ろ平和を守るために新しく教育計画を立てる必要が感じられる。(参考として雑誌「教育」七月号師井氏案)

四、職業家庭科が直面する問題

職業は人間が生きていく道であり、家庭はその消費の面である、社会の動き、経済組織の変化と密接な関係を持つている。故につきのような点で正しい指導が行

われなくてはならない。

(1) 現代社会で戦争はどうして起るか。戦争を計画するものと平和を望むもの、それを社会機構、経済組織の中に見出さねばならない。

(2) 技術指導において、それがどうした方面に使用されるか、平和のための産業に役立せることを意識して指導されなくてはならない。

(3) 農村の実状に対する分析、戦争にかり立てられなくてはならない低生活及び二三男の問題、失業者の問題についての社会科学的分析が教師に用意されるべきであろう。

(4) 単なる現状に追い廻される職業指導を中心の教育では、平和教育は果されない。また文部省の学習指導要領は、前述の教育基本法などは何等考慮されていない。こんな職業家庭科は、寧ろ平和教育に反する結果を生むであろう。

五、教師の心構え

以上のことから、教師に望むことは、平和達成が現在いかに必要かを深く認識するだけでなく、進んであらゆる機会に、実践を通して努力し行動する熱意を持つことが大切である。

そのためには、教師の社会科学に関する研究が必要で

感情的に戦争を排除するだけでなく、理論的にその要因をつきとめ、よつて来る原因の除去を志すべきである。教師の正しい世界観が、生徒の指導上に反映し、生きて動く現実と直面する彼等に、今後処していく職業に対する心構えを確実にすると共に、職場における単なる「勤め人」でない（平和を理想する）人間的な職業人の人格を作り上げるであろう。

職業生活に関する社会的 経済的な知識理解

提案者 高 薄 重 夫

一、社会的経済的な知識・理解の位置

近代生産人は、近代産業を推進する技術と、近代産業についての社会的、経済的な知識・理解を身につけた生産人であり、教養人でなければならない。この立場から学校における職業生活についての社会的、経済的な知識・理解の学習には、次の五つの面から考えなければならぬ。

(1) 世界の産業とわが国の産業との関連についての理解である

- 二、教育内容
- 以上のような立場に立つて、教育内容を立案した
- (2) わが国産業の現況と動向の理解である
 - (3) 職業の業態および性能についての理解である
 - (4) 労働事情についての理解である
 - (5) 生徒が進路を選択する場合の基礎的な知識と職場の理解である。

大単元	中単元	小単元
わが国の産業と職業	1. わが国の産業と国際経済 2. わが国主要産業の現況と動向	1. わが国各種産業の特色 2. 世界の産業とわが国産業との関連 3. 各種産業の相互関係 4. 世界の産業とわが国各種産業との関連 5. 業界調査
	3. 地域社会の産業の現況と動向 4. 各種産業における職業人	1. 地域社会の産業の特色 2. わが国の産業と地域社会の産業との関連 3. 職場調査 4. 職業の業態および性能
労働者のための法規	1. 労働者と労働法規	1. 労働者と労働権保障 2. 労働者の保護と社会
	2. 労働者の保護	1. 労働組合法

進路の選択	1. 雇用と失業	3. 余暇利用	2. 労働と衛生	1. 職場災害と防止	3. 労働者の社会保障	2. 選職のしかた	1. 労働関係調整法
						3. 適材適所と不適職	2. 労働基準法
	1. 雇用の現況と将来の見とおし 2. 失業の現況とその原因 3. 失業対策と失業保険 4. 職業の安定と職業安定法	1. 余暇と教養の源 2. 余暇利用の方法と計画	1. 労働と休養の種類と予法 2. 職業病のための施設と設備 3. 福利施設	1. 災害発生の状況と原因 2. 災害防止の方法 3. 災害防止の施設と用具 4. 災害保障制度	1. 労働者災害補償保険法 2. 失業保険法 3. 健康保険法 4. 厚生年金保険法 5. 生保法	2. 選職の方法 1. 自己評価と適職の発見	1. 労働者災害補償保険法 2. 労働基準法

5. 4. 職業相談
選職の準備と手続

三、指導における考慮点

学習指導に当つては特に次のような基本的な考慮のもとに学習指導をすべきである。

- (1) 平和建設を基盤にした学習指導
- (2) ヒューマニズムに立つ教養と民主的道德とを具現す学習指導

- (3) 正しい判断力と科学的計画のもとに飽くまでやりぬく行動的な生産人育成のための学習指導

- (4) 生産創造建設の意欲と共働精神育成のための学習指導

四、指導の形態

指導の形態は、社会科の指導形態と大差はないが、生徒に職業の現状を具体的な姿で理解させることに指導の重点があるので、とくに、職場見学、業界調査、職務調査、職場調査、視覚教具の利用、聴覚教具の利用職業情報の蒐集の利用等が重要な方法となる。

合宿研究集会の記



第一日（八月十八日）

朝からカラリと晴れて、最高温度を示す暑さの中を、限定された約三十名の会員は、第一会場である小田原第二中学校へそれぞれと集る。中には夜行の汽車で早朝着いた人もあ

つた。会場にあってられた同校図書室は、海岸に面して、ここばかりは、暑さ知らずの涼風が窓から吹きこんで来る。

定刻の午後一時を少しおくれ開会。池田氏の挨拶の後各自の自己紹介があり、続いて文部省職業教育課事務官長谷川淳氏の講演に入る。テープレコーダーを持ちこんだので、少し話しくいようであつたが、別掲のような示唆に富んだ注目すべき内容の講演で、まづ職業家庭科の核心に触れるものを会員に与えられた。

講演後、予定の文部省学習指導要領の批判をかねて、質問にうつり、会員から活潑な発言があつた。質問応答の中重要なものをあげると、

（問）この指導要領では、とても本質的な職業科の教育はできない。文部省では廃止または改正の意志はないか。

（答）今の処多くの欠点があるが、文部省としては折角作つたので、今少し様子を見たい。今廃止または改正することは、混乱を来すというのです。私の意見は別ですが……。

（問）これらのある方が混乱する。速に改正するように努力してほしい。

（答）私も同感です。今の中に引つこめた方がよいとさえ思っています。

（問）教科名について、職業科と家庭科が一つにくついている点は

如何？ 私たちが学校で実践する上に、色々不便がある。

(答) これも困つたものですが今少しこのままで進めたい。免許状についても矛盾が起つているが、これには法的根據がない現状です。

この外長谷川氏が答に窮することばかり、熱心に討議されて午後四時半に及んだ。

それから再びバスにて小田原駅にひきかえし、第二会場である箱根湯本の開雲荘に向う。流れる汗を温泉に流したが、やはり暑い。眼にしみるほどの緑の山がせまり、溪流のせせらぎに交つて蟬の音が喧しい。夕食を終つて、午後七時半からシンポジウムに入る。

提案者は、職業教育研究会本部の清原道壽氏、別掲のように「職業科教育の基本的性格」について、約四十分の説明があり、質問討議に入る提案の「近代産業」をめぐるつての

討論、勤労意欲の問題に対する討論、文部省のいう啓発的経験に対する批判などが特に活潑で、一つの決論には達しなかつたが、少くとも文部省指導要領の方針は誤りで、眞にこの教科の性格を正しく把握されていないことについては、莫然とした新しい方向(従来わが研究会で主張して来たもの)が打ち出されたようであつた。

一たん休けいの後、九時から地方報告として、静岡県望月定治氏から庵原中学における全村教育の実践報告があつた。その内容は、一教科としての職・家というよりは、学校と地域が一体となつて生産教育に進んで行つた経過で、氏が中心となつて昭和二十三年頃より始められた農耕飼育、それに加工をとり入れて学校で行つて来たものである。

望月氏は現在興津中学校の教頭に転じ、この学校で新しく職業家庭科

教育を打ち立てんとしているが、この報告の結論として、つぎのような言葉で結んだ。

「その時は無我夢中で、自分で借金したり、生れて始めての農耕飼育の仕事に打ちこんだが、果してこんな方法がよかつたか、今から考えると疑問の点が多い。現在は庵原中学校でも色々考えて来ていると思う。私も興津中学校に転じて、ここは純農村ではないので、新しく考え直して出発しようと思つている。併し何でもやればやれるという気持だけは、われわれ教師は持ちたいものである。」

これについての質問や討議があつて、午後十時すぎ第一日を終了した

第二日 (八月十九日)

合宿の第一夜は明けた。すがすがしい山の空気の中に湯の煙が流れている。さつそく朝湯につかつてから

朝食をとる。

午前八時から第二日の行事に入る。最初に浜松市北部中学校の鈴木茂氏より適性検査実施についての報告があつた。その結論としては

「適性検査は結局労働省や会社に使われることであり、どこまで信頼性があるか疑わしい。職業教育としてこの点に重点をおくことは間違つていると考へている。わが校では、カウンセラーを二人置いているが、それにまかす方が遙かに能率的だと思ふ。」

そこでカウンセラーについて質問や討議が行われたが、よきカウンセラーを得ることは容易でなく、専門家を入れるには経費が許さないと、もかく従来の職業科で、あまり適性検査を重視しすぎたことは誤りである。職業指導と共に、学校教育全体で行うべきだとの結論に到達した。

つぎは市川市第四中学校の諸岡市

郎氏の女子職業とセンイ工業についての研究報告があつたが、実状と少々かけ離れたもので、実践的立場からの批判が多かつた。

兵庫県豊岡市南中学校の仲井明氏は一就職者は如何なる場合に満足しているか」を主題にして調査したものを推計学の立場から研究した結果を発表。推計学が%よりも遙に正しい結果を示すことを強調したが、学問的に専門的問題であり、また現在在学界でも問題点が多いことなどが本部の鈴木壽雄氏との間に論議された。

ここで休けいの後、午前九時四十分から鈴木壽雄氏の提案説明があつて、別掲のような意見が開陳された。工業的なしごと単元の構成の基本問題についての究明であつて、従来の本教科内容に対する諸種の見解を徹底的に分析しようとしたものであつた。活潑な質問も出たが、研究は今

後に残されたもの（カリキュラム構成）が多く、その原則論を示したものと見えよう。

昼食後休けいの後、午後一時半より中村邦夫氏の裁関係、渡部俊雄氏の培飼関係の提案がなされた。何れも実際経験に基いての教育内容の検討で、農村におけるしごとの内容を決定する上に多くの示唆を持つたもの、実際のな質問討議が行われた。

少けいの後、午後四時から宮原誠一氏の講演に入る。内容は別掲の通りで、氏が終始一貫、教育の原則として持ち続けて来た「平和と生産」の問題について、広い学識と具体的な実例に基いて、一時間半にわたる熱意のこもつたもので、会員一同時の立つのも忘れて、肅然として耳を傾けた。正にこの研究集会が最高調に達した感があつた。(なお、宮原氏は、多方面繁忙の身であるに不拘、第一日の夜から来て、最後まで会員

と共に討議に加わるといふ熱心ぶりであつた。)

六時半夕食。立川函書より寄贈されたビールを傾けつつ大いに気焰を上げ、約一時間随意に湯の町をぶらつくことにした。終日の集会に稍々疲労の色が見える。

しかし予定のプログラムに従つて八時から研究を再開、池田種生氏の平和教育と職・家科の問題に入る。すでに宮原氏の講演で明確にされたので、重複する点を避けて、特に職・家科の立場から、理解の面における見方を示した。

つづいて、高薄重夫氏のこれに関する職業生活についての社会的経済的な知識理解の教育内容を示した。具体的な単元案は、文部省の示したものを修正して、社会的経済的な理解に重点をおいている。これには、重要な幾多の問題があるが、すでに時間も十時をすぎ、会員も疲労して

あまり発言もなく、第二日を終了した。

第三日 (八月二十日)

午前八時までに朝食をすませ、三々五々、再び小田原第二中学校に向ふ。本日は同校における研究授業を参観する予定になつている。同校石川校長の御好意と、同校職業家庭先生によつて、特にこの研究集会のために休中を授業して頂き、文部省指定校として長年本教科の実践され、設備もよく出来ている本校を参観し得たことは、一層今回の研究集会を充実せしめるに足るものがあつた。

午前九時から三十分間、石川校長より学校的一般並に施設の概要を説明して貰い、それより各学年の研究授業を随時参観しつつ、そのための施設を見て歩いた。

終つて後、杉山一人氏を座長にして、校長並に教授者を中心に、質問

や意見が出された。宮原氏もその席に列して発言された。

われわれは、かねてからこの教科の発展には、学校長の理解と熱意の絶対不可欠であることを常に叫んできたのであるが、本校における石川校長の理解と熱意がそれを実証している。現在全国から参観者がたえない状態である。

勿論、現状でよいというのではない。改善されねばならない点も少なくないよりに思われたが、それは同校職員の協力による研究にまつべきであり、これを機会にわが職業教育研究会でも、協力を惜しまないものである。

吹き送られる海からの涼風、外はカンカンと陽が照り輝いている。更生したように、一同の発言はつきないが予定された時間も迫つたので、最後に総まとめの意味で、杉山一人氏から挨拶があり、池田種生氏から

事務的なこと、財政面などについて打あけ話があつて、談笑の裡に正午すぎ、この研究集会の幕を閉じた。それより晝食して解散となつたが三日間寢食を共にして研究したことによるお互の友情が、最後の別れを惜しみ、あちらでもこちらでも別れの挨拶や握手がくり返されていた。(カット写真は第二日中村氏の提案)

研究集会出席者名

福島市第一中学校 野木覚治
 福島大学附属中学校 佐藤政巳
 福島県石戸中学校長 井上常吉
 栃木県烏山中学校 小西 豊
 群馬県西谷田中学校 根岸正明
 千葉県勝山中学校長 鈴木伊三郎
 同 校 峰 隆 信
 市川市第四中学校 諸田市郎
 東京都大泉中学校 古厩清美
 同 砧中学校(本部) 中村邦夫
 同 牛込第一中(同) 高薄重夫

同国分寺中学校(同) 渡部俊雄
 同 和田中学校(同) 鈴木壽雄
 同 職業教育研究会 杉山一人
 同 本 部 清原道壽
 同 同 池田種生
 同 同 石川勝藏
 小田原市第二中 校長 奥津十郎
 校 望月定治
 同 校 鈴木 茂
 静岡県興津中学校 鈴木清貴
 浜松市北部中学校 寺林清夫
 富山県滑川中学校 世木郁夫
 京都府園部中学校 堀林稔一
 同 校 仲井 明
 兵庫県豊岡市南中 長 順一郎
 大分県五和中学校 他に三名の出席予定者あり、色々な都合で出席できず残念であつた
 番外参加
 文部省職業教育課 長谷川 淳
 東京大学助教授 宮原誠一

☆ ☆ ☆

青年学級 (9月号)

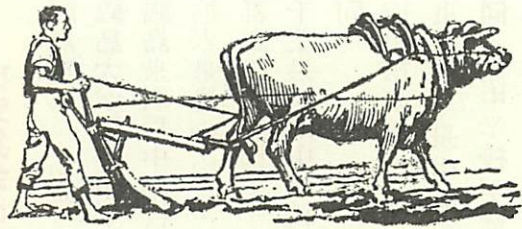
労働の生産性……………桐原葆兒
 活動する青年学級(埼玉県)
 時の行進……………伊藤 昇
 青年山びこ学校……………山田清人
 すぐに役立つ技術……………鈴木壽雄
 固定肥料の疑問……………森山静記
 九月の学習案・座談会

(東京都中央区横町一ノ一、日本生産教育協会発行 三十円)

職業・家庭科

教育手帳 (価一〇〇円 八円)

職業家庭科担任の必携として行事、予定記入欄その他を設け附録に産業分類、職業分類、産業教育振興法等々、百六十ページにわたる厚手クロス表紙体裁のよい手帳である。入用の方は、前金にて本研究会宛申込みのこと。



集会に参加して

千葉県安房郡勝山中学校長

鈴木伊三郎

○安価な妥協を完全に排除して、あの酷暑と闘いながら、二泊三日、朝の七時半から夜の十時まで（途中一時半宛の食事休憩を執つただけ）熱烈な研究討議を精力的に継続した此の度の仕事は全く後味の無い充実したものであつた。

○「行事日程を予定通り。」ということとは、言葉でいへば簡単だが、紙上プランの議を免かれない、よくある近頃のおざなり研究会と較べて、今回の集会が如何にその予定案と密着し、しかも最高度の内容を以つて終始したかを想う時、これを少数の参加者のみの胸にたゞんでおけない想いに駆られる。

○指導要領を盲拜し、地域社会の固定感に捉らわれ、無気力な、日和見的な、非良心的な教育営為を繰返していくならば、決して日本の独立はあり得ないと思う。

斯うした点からも、私は、独立と平和と日本復興を希求し、生産主義教育の本道をひたむきに、掘り下げていつたこの度の会員の姿に胸迫るものを覚えた。

○名称だけでいくと既成教科を考えるが、吾々は、そうした狭い固定の枠に陥入しようとは思つていない。だからといつて、大きな教育の復興を想うあまり、その研究テーマから逸脱しようとも思つていない。あくまで高い風格と、地道な現場革新の意慾とを発揮して、今回の実績を高度の評価へ結びつけようと努めたのである。

○行事として、全国各地実際家の現場研究の発表と、小田原第二中学校の該科実地授業の展開があつたのも、主催者側の斯うした考慮から計画された水ももらさぬ案であると深謝を捧げずにはおられぬ。

○その上、講師も会員も全く一体となつて、随時随所に自由な発言をもち、率直に討議し、或時は溪流の騒音から席を移し、又或時は暑熱の陽光から位置を転じ、文字通り寸陰を惜しんで熱情を傾注した。「民主的」などという言葉は、此処には全く無用であるといつてよいほど、その好ましい雰囲気は溢れこぼれて、一挙に十年の知己を得た感じであつた。人数もちょうど手頃であつたとおもふ。

○今後こうした集会を継続強化させて、機関誌発刊も、活潑に幅ひろく展開させ、内に向つては、教育内容並指導計画の研究と充実とを図り、外、当局に対しては産業教育振興の予算増額の措置（特に中学校に）或は職業教育振興を正常化するために、高等学校入学選抜制度をいかに改善すべきか、更に前進した教科書の発

刊と採択の民主性を要請する具体的な成案をもちたいとおもう。

○そして、斯うした眞摯な研究会こそ、全国の教育者、学者、産業人を糾合して新しい日本建設の為に前進する母体となるべきであるとおもつた。

感想と希望

浜松市北部中学校

鈴木 茂

一、充実しすぎた感があつた。今少し時間的ゆとりがほしかつた。無理な註文と盛りけど。

二、切実な提案の連続であつたが、つぎの点を考えさせられた。

1、今少し早く提案原稿を入手して準備して参加したかつた。

2、地方の下部組織からも悩める問題を討議整理して御指導をおうぎつつ討議したかつた。

（この問題は会そのものの運営上、各県、郡、市に系統的な組織を持ちたい）

三、次期集会の計画を一日も早く発表して、下部組織で準備して、その声の結集を期待したい。

以上わがままばかり申しましたがほんとうに暑さも忘れ、意義深き三日間を過ぎて頂いたことを感謝いたします。

福島大学附属中学校

佐藤 政巳

近来にない收穫の多い研究集会に出席する機会に恵まれて感謝にたえません。以下感想と希望をならべて

御礼に代えさせて頂きます。

○宿泊による友誼的なふんい気のもとに眞剣な討議が行われたことは効果的であつた。

○各提案に首尾一貫したものがほしかつた。

○シンポジウム形式からワークショップまで発展させたかつた。

○基本方向を裏づける具体的な案が一日も早くほしい。

静岡県興津中学校

望月 定治

職業教育が中学教育の中に占める位置を考えた時にその重大さを明確に把握することが第一に必要なである

が、産業教育の立場から考えても、やはりその中心として重大な責務をもつものである。この点を特に宮原誠一先生よりはつきりして頂いて有意義であつたと思ひます。出来るならば私たちの念願する学校を実現するために実験指定校を持ち互に研究するよりな方向へ持つて行きたい。

提案された先生方が学究的に着々とやつてきた有様は本当にありがたかつた。今後はどんな作業をどう單元にとるか問題になると思ふ。お互に便宜を貸しあつて精進して行きたい。

福島県伊達郡石戸中校長

井上 常吉

1、職業家庭科コースオプスタージの批判は最も進歩的であつた。宮原、長谷川氏の話をもつとききたかつた。

2、参会者は眞剣でよく勉強してい

た。

3、宿舎については、もう少し湯本を味えるような考慮がほしかつた
4、会員の数は妥当、この種の会合として企画は上々。続行発展を祈る。本部に感謝する。

京都府船井郡園部中学校

世木 郁夫

過日は意義ある会合を開催され、心から感謝いたしております。

教育の現場で、種々な問題と取組んでいる私達に対して、今後どのよるな態度で、いかなる方向に進むべきかを明かにされ、また限られた人数で、親しくなごやかな中に意見を述べあうなど、この会合は非常に成功したと存じます。

私は今後当研究会と共に、職家科教育の振興と充実にあらゆる活動を続けたいと決意しています。

参会者の皆様へ

お暑い折柄、カン話め同様の強行で、不行届の点も少くなく申訳なく思ひましたが、おかげで予期以上の成果を収めたことを厚く御礼申します。感謝や御不満、希望など、卒直に寄せて頂きましたおハガキ有がとうございました。紙面の都合上、先着一部の方だけのものを掲載しました。不悪御諒承下さい。(編集部)

支部結成について

本部・支部といつたものが天下りのに作られることは、あまり好しくないと思ふが、地方で自発的に生れる場合、本研究会は密接な関連をもつて協力していきたい。規約その他の運営はすべて自主的にやつて頂き、本部は責任が大きいことはおしつけられない方針である。詳細については、本研究会宛御照会ありたし。(職業教育研究会本部)

研究会だより

会誌八月は発行を休んで、本号で八月十八日から三日間小田原、箱根で開催した合宿研究会の内容記事の特集、倍大号として発行した。

出席者を限定したので、お出で願えなかつた会員の皆さんに、ある程度その成果をお目にかけて得ると思う。殊に長谷川、宮原両講師の講演内容は、単なるお座なりのものではなく、本教科の将来をさし示すものとして熟読に値するものと思つてい

▽
提案内容は、ページの都合上要旨だけに止めたが、本研究会が現在到達している研究の結晶で、漸次具体的な内容をもつて、今後の会誌に発表していきたい。

なおこれを機会に、本部の研究活

動を強化する方針であるが、同時に地方の実践的研究を盛り上げて頂いて、今回の研究会には、相呼応した、より一層充実した成果をあげたいと念願している。

▽
實際家による在野的なわれわれの研究会は、微々たるものではあるがひたむきに真理の追及に進んでいるので、文部省や教育界に大分示唆を与えているようである。「基礎的技術」その他いくつかの発見が、色々な形で重視されつつある。

更に前進するために、地方の方々の要望にこたえて、支部組織をも作ることに決定した。(別掲参照)またできるだけ地方に出かける予定で、御希望の向は、本部宛御照会願いたい。

▽
研究会は財政的にあまり豊ではない。会費は、どうぞ積極的に拂込んでほしい。(前金切れの方も始めての方も)大部分が郵税になるので、郵税と思つて送つて下さい。またそれが同志的意識を高めることにもなるのだから。

▽
次号の会誌は、福島要一氏の農業に対する基本的な考え方、中村邦夫氏の職業家庭科第一類の学習指導案を中心に、十月中旬発行の予定。

昭和27年9月10日印刷
昭和27年9月15日発行

【本号に限り 金四十円】

編集兼 池田 種生
発行者

東京都千代田区一ツ橋
教育会館

発行所 職業教育研究会

振替東京七二六番

中學校 職業・家庭科教科書新定價表

教科書 番号	学年	教科書 名	判型	定價	一頁 単価
七中〇職	一年	楽しいしごと (家庭向)	二A 二一八	80円	36 爻
八中一職	二年	新しいくらし (家庭向)	二A 二二四	80円	35 爻
九中二職	三年	生活の設計 (家庭向)	一A 一九八	80円	40 爻
七中二一職	一年	しごとの喜び (都市向)	二A 二五二	88円	34 爻
八中四職	二年	働くちから (都市向)	二A 二五四	88円	34 爻
九中一四職	三年	将来にそなえて (都市向)	二A 二三六	88円	37 爻
七中二二職	一年	村のしごと (農村向)	二A 二四八	88円	35 爻
八中一五職	二年	大地とともに (農村向)	二A 二五四	88円	34 爻
九中一五職	三年	明かるい農村 (農村向) 〔改訂版〕	二A 二五六	88円	34 爻
七中四三職	一年	将来の希望 (改訂版)	九A 八五	35円	35 爻
七中〇五職	二年	自己をみつめて	八A 八六	30円	34 爻
七中〇六職	三年	進路の決定	五A 四五	20円	37 爻

☆ ☆ ☆
本教科書の定價について

教科書の定價は、文部省によつて今年度から一ページ当りの最高価格が決められました。ですから、各社発行の教科書の定價のちがいはページ数の多少によつてのみ生ずるのであります。

弊社の教科書の特色は、教科書の正しいあり方の立場をまもり、学習指導要領に定められた教育内容に忠実に準拠し、

1、しごとについては、代表的な基礎的技術を網羅したこと

2、インフォメーションについては、他社刊行の教科書と異なつて豊富な資料を提供していること。

以上の理由から、他社刊行の教科書に比べるとページ数が多くなり、従つて定價も高くなつてゐることを御諒承下さいませう御願ひします。

(職業・家庭科の一ページ当り最高価格は四五 爻と決定されました。本教科書の一ページ当りの価格と御比較下さい。)

☆ ☆ ☆

発行所

33
立川

東京都中央区
銀座東 5 の 5

立川図書株式會社